

令和8年6月（第4回）北中城村議会定例会

一般質問日（令和8年6月9日、10日）

質問者	質問事項	質問の要旨	質問の相手
6月9日（火） ① 喜屋武功	1. 国の給食費無償化に係る今後の村の取組みについて	<p>令和8年4月から実施された給食費無償化は、公立小学校の児童を対象に一人当たり月額5,200円程度を支援するもので、保護者が負担してきた給食費を国の支援によって軽減し、子育て世帯の経済的負担を和らげることを目的としている。</p> <p>それは、令和7年12月に自民党・日本維新、公明党の「教育無償化」についての3党合意に基づくもので、本制度は学校給食費を全て公費で賄う「完全な無償化」を前提とするものではなく、国が示す基準額を超える部分については支援対象外となるため、自治体として、物価上昇が続く中で地産地消の推進や栄養バランスに配慮した献立をどう維持するかが重要である。そこで以下の3点について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 給食無償化における小中学校の国・県・村の財政負担割合についてと国・県の給食費無償化によって村の財政負担がどれくらい軽減されたか 2. 私学生への補助はどうなっているか 3. 給食の栄養価を高める取組みは 4. 物価高騰下での材料費の軽減策はあるか 	村長 教育長
	2. 新型コロナワクチン政策とワクチン後遺症への対応について	<p>2021年の2月始まった新型コロナワクチンの接種は、丸5年が経ち、日本国民の約8割、4億回以上接種されたといわれている。特に高齢者への7回目の追加接種を推奨するなど、一人当たりの追加接種回数は世界で最も高い国となっている。国が積極的に押し進めてきたワクチン接種であるにも関わらず、そのワクチンの有効性や安全性については、しっかり調査がされていないのが現実である。</p> <p>そこで、接種後の健康被害も多数報告があり、接種後死亡した人の中に健康被害救済制度で国の認定を受けた人は1,000人を超えている。</p> <p>我が村においても健康被害救済制度の認定を受けている方がいることから、接種者に向けてワクチン接種後の健康実態調査や接種後の健康不安を抱える方への相談窓口など、行政が寄り添い健康へと導くシステムを構築する必要があると考えるがどうか。</p>	村長
	3. デジタル教育と生成AIが子どもに与える影響について	<p>デジタル技術の進化は、生成AIが登場して以降、加速度を増しており、その進化はあらゆる分野でこれまでの常識を大きく変える変化、変革を生んでいる。半面、その技術の進化が人体に与える短期的・長期的な影響（メンタルヘルス、脳機能、身体的健</p>	村長 教育長

令和8年6月（第4回）北中城村議会定例会

一般質問日（令和8年6月9日、10日）

質問者	質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>6月9日（火） ① 喜屋武 功</p>		<p>康など）について様々な研究レポートが出されているが、デジタル技術の進化にまだ追いついていない状況にあると専門家は指摘している。</p> <p>そこで、我が村でも教育現場におけるデジタル機器の使用も急速進んでいる中で、発達段階における子ども達へのデジタル機器の影響について、しっかり情報を収集して学力向上や心身ともにバランスの取れる教育政策を進めなければならない。</p> <p>当局として、デジタル教育の悪影響に対してどう認識して対応しているのか伺う。また、子どもだけでなく保護者に対してもデジタル機器との向き合い方や影響について指導することが必要と考えるがどうか。</p>	
<p>6月9日（火） ② 比嘉 悟</p>	<p>1. 役場窓口業務の受付時間短縮について</p> <p>2. 各種検定料補助金について</p> <p>3. 中学校スクールバスについて</p>	<p>近年、全国的に自治体窓口の受付時間の短縮が進んでいます。導入自治体では、職員の働き方改革や業務改善、効率化が図られています。北中城村の開庁時間は午前8時30分から午後5時15分となっており、勤務時間も同時間帯で業務開始前の準備や閉庁後の事務処理などの対応で、時間外勤務が常態化していると思われる。本村でも導入に向けて検討することを提案し、以下の点について伺う。</p> <p>①マイナンバーカードの普及状況は。</p> <p>②過去3年間の証明窓口の現状とコンビニ交付の実績。</p> <p>③窓口業務に係る時間外勤務手当の状況は。</p> <p>北中城村の検定受験料補助金は、小学校では、漢字検定料。中学校では、漢字・英語・数学検定料の3分の1以内の額を回数制限なしで補助を行っています。教育格差が生じないように補助が必要な子ども達や保護者にも情報の周知を徹底し活用してもらうことも重要だと考える。そこで村の周知方法等は十分だとお考えか。</p> <p>北中城中学校スクールバスは、島袋・比嘉地区の生徒のみが利用可能だと思われるが、ライカム地区の生徒の追加はできないか伺う。</p>	<p>村 長</p> <p>村 長 教育長</p> <p>村 長 教育長</p>

令和8年6月（第4回）北中城村議会定例会

一般質問日（令和8年6月9日、10日）

質問者	質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>6月9日（火） ③ 大城 律也</p>	<p>3. 域学連携で子どもたちの育成について</p> <p>4. 行財政の確立強化の取り組みについて</p>	<p>あります。取り組みについて見解を伺います。</p> <p>② 子どもたちの健全育成であります。「一年の計を立てるなら穀物を育てよ」「十年の計を立てるなら木を育てよ」「百年の計を立てるなら人を育てよ」とあります。まさに“一樹百穫”であります。子育て環境の充実である。社会体制・社会認識の変化への対応であります。商業主義と算術を最優先する社会構造の中で、凄惨で悲惨な事件事故が跡を絶たない。人こそ財産と言われる中で村民共有の財産である、子どもたちの健全育成こそが大切である。“家庭”“学校”“地域”がそれぞれ子どもたちの健全育成にとって大切な役割がある。子どもたちの後盾である。子どもたちの支援は、福祉対策として考えるのではなく未来への投資として捉えたい。さらに支援するための財源の創出策が必要である。財政投入による支援で将来は彼らの活躍・納税者としてのリターンを期待したい。子どもたちの将来を見据えた取り組みについて見解を伺います。</p> <p>3. 「域学連携」で子どもたちの育成について 教育の振興であり、人間育成がその目的で、行政・学校・大学側と親密に連携を保ち学事の奨励と学童の知性と涵養、品性の陶冶、環境の是正等の重点を置き、親の覚醒を促して教育の完璧を図っていく必要があります。身近になった琉球大学大学院医学研究科の支援で、教育委員会、各学校長連携で本村の小学校、中学校の教育環境のさらなる充実を図る必要がある。支援要請について見解を伺います。</p> <p>4. 行財政の確立強化の取り組みについて ① 北中城村。村民の生活は永久である。地域社会の発展は無限である。世の中の進歩と共に、村民の生活を向上させなければならない。行政水準の向上は、村民への利益の還元であります。これからの子や孫には、世間並みの福祉を享受させなければならない。行政、議会、各自治会はそのための共同組織であります。お互い知恵を出し合い、力を出し合って苦勞しなければならない。行政、議会、自治会の目的は常に村民の幸せである。住民の眼を眼として、適正と効率を確保するために、行政、議会、自治会の眼は村民の眼として頑張っていく必要があります。</p>	<p>村 長 教育長</p> <p>村 長</p>

令和8年6月（第4回）北中城村議会定例会

一般質問日（令和8年6月9日、10日）

質問者	質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>6月9日（火） ③ 大城 律也</p>	<p>5. 東海岸地域の土地の効率利用について</p>	<p>す。これからの社会経済情勢の変化の中で地方財政に大きく影響を与えるのは、少子高齢化の到来である。「税金を負担する人が減り、逆に税金を使う人が増える」社会になってくる。生産年齢人口が今後減少することが見込まれる。介護保険等の社会保障制度に基づく公費負担が急増する。財政基盤をゆるがすとともに、行政サービスの減退につながりかねない状況である。社会基盤の整備、市街化調整区域の見直し等、本村のまちづくり計画を強力に推進する必要がある。見解を伺います。</p> <p>② 施設は造るよりも使わせることを第一とし、ないものは造らねばならないが、あるものの価値を極大にすることも大切である。道は造ることも大事だが、現にある道をスムーズに通わせることが肝要である。穴ぼこを小さいうちに直すのは、経済的であることは言うまでもない。犬も歩けば棒にあたる。考えながら歩く人間に何もあたらないはずがない。本村の同じところでも、同じものでも、時季によって違い、天気によっても違い、昼夜によっても違うのである。車に乗って見ると、歩いて見るとでも違うのである。立派な建物を造るのも仕事なら、暗い所に街灯一つつけるのも仕事である。まさに手に豆・足に豆であります。高度化する行政需要に対処するために、財政一辺倒でなく行政全般にわたっての創意工夫が大事であると思います。見解を伺います。</p> <p>5. 東海岸地域の土地の効率利用について。 東海岸地域の土地の効率利用とサンライズベルト構想について健康で住みよい地域づくりが行政の本質であります。人間生活の基盤は土地であります。立地の有利性は土地の効率利用によって地域の発展につながる重要な課題である。総合的視点に立って土地の利用計画の具体化を進めなければなりません。人口減少、地域的な高齢化、耕作放棄、東海岸一帯の人口が鈍化するなか、世帯分離の傾向が今後も急速に続くこと見込まれることから、『那覇広域都市計画区域』から、村で独自に用途地域指定ができる『中部広域都市計画区域』を強く要請しなければなりません。今後は東海岸地域の開発であります。中部広域都市計画区域移行への進捗状況について見解を伺います。</p>	<p>村 長</p>

令和8年6月（第4回）北中城村議会定例会

一般質問日（令和8年6月9日、10日）

質問者	質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>6月9日（火） ③ 大城 律也</p>	<p>6. 中城城跡の通過点脱却へ</p>	<p>6. 中城城跡の通過点から脱却へ。 【文化財は保護するのではなく活用して保全する時代】 観光産業の推進であります。中城村・北中城村のちよーで一村の連携で柔軟かつ積極的に取り組む必要があります。観光振興に関わる両村の施策で『利益』の誘導に効果を上げなければならない。両村の観光は滞在時間が短いため消費額も期待できない。中城城跡観光の入込客数が増加しても地域経済の活性化に結び付きにくい問題があります。この改善をどうするか、両村の周遊、散策ルートを選定などの際に、地場産の食材の提供できる物産施設の建設で両村の調達率を向上させなければならないと考えます。観光のまちづくりを結実していくためには、両村の観光産業とまちづくりの両者のマインドを持つ多様な人材が必要である。そうしたリーダーの存在が不可欠であります。その人材確保と両村の交流も重要な課題と考えます。観光振興について両村の一致した施策であります。資源の有効活用で両村の観光のまちづくりで未来社会を創る取り組みについて見解を伺います。</p> <p>以上、私見を申し述べました。答弁よろしくお願いいたします。</p>	<p>村 長</p>
<p>6月9日（火） ④ 喜屋武すま子</p>	<p>1. 手話言語条例の制定について</p>	<p>日本の「手話言語条例」は、2013年に鳥取県手話言語条例」が全国で初めて制定されました。それ以降、全国へ広がっています。 2026年5月時点の全国の状況は、42都道府県、22特別区、415市、158町、14村と合計651自治体が制定しています。 手話は単なる福祉手段ではなく、「独自の言語」として認める考え方が全国的に広がっていることを示しています。 条例の一般的で主な内容は 1. 手話は言語であるという理念 2. 手話への理解促進 3. 学校や地域での普及 4. 手話通訳者の養成</p>	<p>村 長</p>

令和8年6月（第4回）北中城村議会定例会

一般質問日（令和8年6月9日、10日）

質問者	質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>6月9日（火） ④ 喜屋武すま子</p>		<p>5. 行政サービスでの情報の保障 6. ろうあ者と聴者の共生社会づくりが盛り込まれます。 沖縄県は、2016年4月に「沖縄県手話言語条例」が施行されました。県としては</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 手話普及の啓発 2. 学習機会の提供 3. 手話通訳者養成 4. 市町村との連携などを進めています。 <p>現在県内市町村制定の自治体は3市1町です。 浦添市の「浦添市手話言語等コミュニケーション手段の利用促進に関する条例」（2017年施行） 南風原町の「南風原町手話及び障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関する条例」（2018年施行） 名護市の「名護市手話言語条例」（2018年施行） 石垣市の「石垣市手話言語条例」（2019年施行） となっています。 市町村単位での条例制定は全国に比べると、まだ多くはなく、現在は「情報・コミュニケーション条例」と合わせて整備を検討する自治体も増えているようです。 また、全国では全日本ろうあ連盟を中心に、地方条例だけでなく、国レベルの「手話言語法（施策施策推進法）」制定を求める運動も続いております。 いずれにせよ、手話言語はSDGsの「誰一人残さない」社会の実現に呼応できること。また先に申し上げた条例の一般的な主な内容並びに沖縄県手話言語条例の趣旨を踏まえ、本村においても手話言語条例を制定する必要があると思います。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①ろうあ者等の本村の現状と課題を伺います。 ②本村の手話通訳者の人数と普及活動を伺います。 ③本村の手話言語条例の制定についての見解を伺います。 	

令和8年6月（第4回）北中城村議会定例会

一般質問日（令和8年6月9日、10日）

質問者	質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>6月10日（水） ⑤ 比嘉 義弘</p>	<p>3. 認可保育園の運営等について</p> <p>4. 村内の落書きの件について</p>	<p>③住民からの問い合わせはあるか ④県道81号線バイパス付近の渡口・和仁屋の住民から防災無線が聞きづらいとの声がある。問い合わせがあるのか。</p> <p>最近メディアに那覇市の認可保育園が保育士が足りないまま運営されていたと掲載されていました。認可保育園側の経営者はそれを認めました。そこで何点か伺います。</p> <p>①現在も全国的に保育士を雇うことは並大抵ではないと言われています。当然本村の認可保育園も保育士の確保は苦労していると思いますが如何か ②村と認可保育園との会議は定期的に行われているのか。 ③保護者と保育園との意思疎通は当然とっていると思いますが、どのようにして取っているか。 ④保育士の資格がなくても保育士として働くことができる制度とは。 ⑤最後に学童等の運営は大丈夫でしょうか</p> <p>①村道81号線のバイパスの喜舎場付近のボックスカルバートの絵はご存知か。 ②ヨーロッパの特にフランスやイタリアは落書きも芸術にしようが、村民から喜舎場付近のボックスカルバートの絵を村の売り(特色として)にしてはどうかとありましたがどうでしょうか ③村内の落書きは減っているような気はするが無くなってはいないと思う。今後の対応は。 ④県道81号線の和仲トンネルはまだ落書きがありますが所管は県でしょうか。</p>	<p>村 長</p> <p>村 長</p>
<p>6月10日（水） ⑥ 川上 龍太</p>	<p>1. 荻道・大城地区周辺のまちづくり関連事業に関して</p>	<p>世界遺産「中城城跡」や国指定重要文化財「中村家」周辺に位置する荻道・大城地区は、伝統的集落景観や歴史的資源を有し、様々な事業計画の重点地区となっています。まず、本村の事業である（1）農を活かした健康・福祉の里づくり事業、（2）北中城村歴史まちづくり計画（歴史的風致向上計画）、（3）「中城城跡」を核とした中城村・北中城村共同のまちづくり計画があります。また沖縄県の事業である（4）持続可能</p>	<p>村 長</p>

令和8年6月（第4回）北中城村議会定例会

一般質問日（令和8年6月9日、10日）

質問者	質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>6月10日（水） ⑥ 川上 龍太</p>	<p>2. 本村の不登校に関して</p> <p>3. リチウムイオン電池の取り扱いは</p>	<p>な国際観光景観モデル事業（重点管理路線に係る沿道景観全体計画）、（5）中城公園周辺整備計画等も本村の荻道・大城地区周辺で現在進められています。</p> <p>そこで、以下の点を村当局に伺います。</p> <p>①各事業における現在の進捗状況と今後の財源計画やスケジュール計画について</p> <p>②沖縄県や関係機関との連携や調整内容について</p> <p>③今後の運営主体の考え方や住民への影響について</p> <p>不登校とは、心理的・身体的・社会的な要因により、年間30日以上学校に登校できない場合は不登校と定義し、15日以上30日未満の場合は準不登校と言われており、日本の教育現場で深刻な問題となっています。</p> <p>令和6年度の統計では、小・中学校の不登校児童生徒数は約35万4千人に達し、小学校では約44人に1人、中学校では約15人に1人が不登校の状態にあり、中学校のクラスでは2～3人程度の不登校生徒が存在する計算です。</p> <p>近年、学校や教育委員会が不登校対策に力を入れるようになり、特別支援やカウンセリング、フリースクールなどの選択肢は増えてはいるものの、現状として社会全体でこの問題に取り組む必要があり、本村としても学校だけにとどまらず、村全体で連携して取り組む必要があると考えます。</p> <p>そこで、以下の点を村当局に伺います。</p> <p>① 本村の小中学校の不登校の人数は</p> <p>② 不登校への学校内での支援、対応は</p> <p>③ 不登校への本村としての対応策は</p> <p>近年、パソコンやスマートフォン、モバイルバッテリーや加熱式たばこなど、小型で軽く、手軽に充電できる等、利便性の高さから幅広く用いられているリチウムイオン電池だが、ごみに出されたリチウムイオン電池の火災が全国で相次いでいます。那覇空港では1月1日に火災があり、航空会社の事務所に保管されていた電動自転車リチウムイオン電池が激しく燃えていたと発表。ごみ収集中の危険な状況も各地で確認され、近隣では宜野湾市、中城村、そして本村もごみ収集車やごみの集積所、処理施</p>	<p>村 長 教育長</p> <p>村 長</p>

令和8年6月（第4回）北中城村議会定例会

一般質問日（令和8年6月9日、10日）

質問者	質問事項	質問の要旨	質問の相手
6月10日（水） ⑥ 川上 龍太		設などで発火や発煙が確認されていると2月の報道で発表されています。 需要が広がる一方、使用後に課題があり、本来は、回収店へ持ち込むように呼びかけている市町村で、可燃ごみや不燃ごみなどの中に、リチウムイオン電池を使う製品が混在してしまうなど、適切な分別をせずに、火災につながる事例が出ています。そこで、一般的にごみ処理の区分は各自治体に任されているため、以下の点を村当局に伺います。 ① 本村の発火・発煙などの件数と詳細は ② 本村の取り扱い、処分方法は ③ 村民への周知徹底は ④ 今後の対策は	
6月10日（水） ⑦ 上間 堅治	1. 村の財産である動産・不動産の管理について 2. 動物愛護条例制定について	各自治体の公民館は各自治会へ学習等共用施設等として自治会へ指定管理として契約を行っている。しかしながら村の財産である公民館の施設維持管理に関しては村も積極的に関わっていくべきと考える。蛍光灯製造禁止によりLED化への動きが各自治会で活発になっていると聞いている。令和6年度の一般質問の答弁と現状が違うように思われる。再度伺います現在LED化されていない施設は何件あり、LED化に関して村の対応を伺う 次に中学校車について伺います。2台バンタイプと乗用タイプを保有し備品台帳に記載され村財産と管理されていると思います。この学校車の管理について車検、修理、燃料費等の支出はどの様に行われているか 本村には飼い犬条例があり昭和48年施行。平成20年に一部改正の交付になっています。昨年度に沖縄県で動物の愛護及び管理に関する条例が施行されましたと、本村の条例と比較すると内容において大きく違いがあると考えます。また、昨今の地域猫への対応も本村は遅れをとっていると思われる。飼い犬のみに視点をあてた条例をではなく動物全体の愛護に向けた条例を作る時代になったのではと思うが見解を伺う。	村 長 教育長 村 長

令和8年6月（第4回）北中城村議会定例会

一般質問日（令和8年6月9日、10日）

質問者	質問事項	質問の要旨	質問の相手
	3. 公園整備について	北中城村の自治区には公園や広場といった場所は多く存在するが、その場所に設置されている遊具の数が近隣の市町村に比べ充実していないように見受けられる。前回の村長選挙においても子育て世代から公園整備望む声が聞こえた。令和8年度予算にライカム地区公園整備基本計画設計業務が計上されているが、村全体として計画が必要と思うが村の考えを伺う。	村長
6月10日（水） ⑧ 比嘉 正志	1. 子ども達の模擬選挙で主権者教育を	<p>本件は前回の3月定例議会の一般質問でも行いました。本村の村長選挙及び議会議員選挙を対象とした模擬選挙を小中学校で実施してみてもどうか。との質疑に対し、「公職選挙法では、候補者を対象とした模擬選挙の場合、その結果及び経過を公表してはならないと記載されている。それが守られるのなら実施は可能だと思う。」との当局からの回答でありました。県選挙管理委員会に法の解釈について質問をしているところですが現在、回答待ちです。</p> <p>そこで以下の質問をいたします。</p> <p>① 本村の村長選挙及び議会議員選挙に関わる模擬選挙を行うにあたり学校ではディベートや話し合いを事前に行うことで、考える力、判断する力を得る効果的な学習が行われると考えるがどうか。</p> <p>② 最も身近な社会といえる地域の問題に取り組むことにより、自分事として捉え、その解決策を考え、実際に行動に移していくことで、自ら社会との関わりを実感し、社会や地域の事に対して関心を高めていくことが主権者を育てる事になりうると考えるがどうか。</p> <p>③ 模擬選挙を行うにあたり家庭においては、地域の身近な選挙でもあり、各家庭で親子で話し合いの場を設ける事が出来ます。その際、特に気を付けることは、子どもの主体性を尊重することにあります。子どもの言う事だからと考えず大人の意見を押し付けることなく対等な立場で話し合う事により子ども達の自己肯定感も上がります。そういう各家庭で話し合いの場が増えることにより必然的に投票率の上昇も見込まれることが予想されるがどうか。</p> <p>以上、3件の答弁を求めます。</p>	村長 教育長

令和8年6月（第4回）北中城村議会定例会

一般質問日（令和8年6月9日、10日）

質問者	質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>6月10日（水） ⑧ 比嘉 正志</p>	<p>2. 学校へ行けない子への対応は</p> <p>3. 交通弱者の足を確保しよう</p>	<p>学校へ行けない子、いわゆる不登校児童生徒ですが、年々、増加傾向にあり、我が県においては全国と比較した場合に上回っている状況であります。義務教育段階の学校は、すべての児童生徒にとって、社会の中で自立的に生きる基礎を培う場であり、また、仲間づくりや協働的な活動を通して社会性を育む「学びの場」であり、極めて重要な役割を担っています。しかし、我が県においては不登校児童生徒数は増加傾向にあり、その対応は学校教育の喫緊の課題となっています。</p> <p>そこで以下の質問をいたします。</p> <p>①本村に教育支援センター（旧適応指導教室）は存在するか。 ②不登校の児童生徒・保護者から教育支援センターへ通いたいとの訴え等はないか。 ③教育支援センターへ通学する対象児童生徒の基準となるものはあるか。</p> <p>以上、3件の答弁を求めます。</p> <p>令和6年12月定例議会の一般質問において「コミュニティバスの利用状況について」の質疑の中で、デマンド運行を検討してみてもと訴えた事が本年7月からスタートするという事で大変うれしく思っているところです。予約型乗合タクシー、デマンド交通の実証実験についての説明会も5月28日の第1回説明会を皮切りに3回説明会が行われるようですが村民からどのような意見が出されるのか興味があるところです。停留所が増え、行きたいところにダイレクトに行ける利便性は向上まちがいなしかと思われます。しかし、1点だけ気になるところが乗車人数の少なさが気になります。コミュニティバス、グスクめぐりんの最大乗員は12名であるのに対し、デマンド交通の乗車人員は最大4名と聞いております。予約が殺到し乗れない村民が多く発生しないか危惧されます。</p> <p>そこで以下の質問をいたします。</p> <p>①予約が殺到している状況は可視化ができるのか。 ②予約が殺到している状況が判明した場合に、その時間帯などに対する対応策は検討済みか。</p> <p>以上、2件の答弁を求めます。</p>	<p>村長 教育長</p> <p>村長</p>

令和8年6月（第4回）北中城村議会定例会

一般質問日（令和8年6月9日、10日）

質問者	質問事項	質問の要旨	質問の相手
6月10日（水） ⑧ 比嘉 正志	4. ゴミ袋は無くならないか	<p>昨今の世界情勢が本村のみならず全国各地に影響を及ぼしている問題があります。報道等でも頻繁に取り上げられているゴミ袋の問題ですが、本村においては、5月22日にホームページで「指定ゴミ袋の需要に関する注意喚起とお願い」の中で「例年通りの計画的な消費であれば、今年度中にゴミ袋が不足することはないと確認できております。」と回答しています。</p> <p>そこで以下の質問をいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①例年通りの計画的な消費の算出根拠は。 ②算出根拠となった年度と当該年度の消費枚数は。 ③仮にゴミ袋が足りなくなる可能性が発生した際の対応策についても検討済みか。 <p>以上、3件の答弁を求めます。</p> <p>今回の一般質問では、以上、大枠4件について伺います。</p>	村 長
6月10日（水） ⑨ 平安山 和美	平和教育と子どもの権利尊重	<p>本村は、毎年5月3日を北中城村「村民平和の日」として制定しました。5月3日は、本村が非核宣言を行った日であり、「平和を守る北中城村民の会」が結成された日、さらに日本国憲法が施行された憲法記念日でもあります。</p> <p>本村の非核宣言は、核兵器廃絶だけでなく、「平和憲法を守ること」そして「基本的人権を尊重すること」が掲げられています。</p> <p>私は、この「人権を尊重する」という理念は、今を生きる子どもたちの環境にも深く関わる大切な視点ではないかと感じております。</p> <p>1989年に国連で採択された「子どもの権利条約」では、子どもを一人の権利主体として位置づけ、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」を保障しております。また、2023年には「こども基本法」が施行され、「こどもまんなか社会」の実現が掲げられました。</p> <p>本村が掲げる「平和」と「人権尊重」の理念を、次世代を担う子どもたちの施策へどうつなげていくのか、大変重要であると考えております。</p> <p>そこで、本村における平和教育と子どもの権利尊重の取り組みについて伺います。</p>	村 長 教育長

令和8年6月（第4回）北中城村議会定例会

一般質問日（令和8年6月9日、10日）

質問者	質問事項	質問の要旨	質問の相手
6月10日（水） ◎ 平安山 和美		1. 本村の非核宣言に掲げられている「平和憲法を守る」「人権を尊重する」という理念について現在どのように継承していますか。 2. 子どもたちに、平和の大切さや命の尊さを伝えるため、学校教育や地域活動でどのような取り組みを行っていますか。 3. いじめ、不登校、貧困、ヤングケアラーなど、子どもの人権に関わる課題について、現在どのような支援を行っていますか。 4. 子どもの権利条約や子ども基本法の理念を踏まえ、子どもたちが安心して意見を伝えられる環境づくりについて、どのように取り組んでいますか。 5. 「村民平和の日」を通して、子どもたちや若い世代へ平和の心をどのように継承していくお考えでしょうか。 6. 非核宣言の塔の設置場所とその数は。	